

和歌山県の社会資本整備に必要な予算の確保を求める意見書

県土の強靱化と地方創生は、和歌山県として喫緊の課題であり、特に、紀伊半島一周高速道路をはじめ幹線道路ネットワークの整備や津波被害、風水害、土砂災害の軽減などを県の最重要課題として取り組むとともに、国に対しても働きかけてきた。

先般、2月25日に、近畿自動車道紀勢線「田辺～すさみ間」に続き、那智勝浦道路、国道169号奥瀬道路（Ⅱ期）も紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会開催までの開通予定との公表があり、県民の命を守り、チャンスを保障する社会資本整備が、さらに一步近づいてきた。

県としては、こうした必要不可欠な社会資本整備を一層推進する観点から、平成27年度予算にあたっては、必要額を確保するとともに、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 紀の国わかやま国体・大会開催までの開通に必要な予算の確保
近畿自動車道紀勢線「田辺～すさみ間」、那智勝浦道路「那智勝浦～太地間」、及び国道169号奥瀬道路（Ⅱ期）については、平成27年紀の国わかやま国体・大会開催までに開通できるよう必要な予算の確保を図ること。
また、京奈和自動車道紀北西道路及び国道26号和歌山岬道路の工事の進んでいる区間については、早期効果を発現するため、紀の国わかやま国体・大会までに開通できるよう、事業進捗及び必要な予算の確保を図ること。
- 2 直轄道路事業の整備推進
すさみ串本道路、新宮紀宝道路、国道480号鍋谷峠道路、国道42号冷水拡幅・有田海南道路等の整備推進に必要な予算の確保を図ること。
- 3 土砂災害警戒区域等の早期指定
土砂災害警戒区域等の早期指定のため、平成31年度までに調査を完了できるよう必要な予算の確保を図ること。
- 4 熊野川の濁水軽減対策の早期解決
平成26年12月の濁水対策技術検討会における対策実施方針の具体化を早急に取りまとめるとともに、必要な予算の確保を図ること。
- 5 津波から”命を守る”対策の強化
河川・海岸堤防、港湾・漁港施設の強化を推進するため、必要な予算の確保を図ること。
- 6 和歌山県内の必要な社会資本整備の推進
社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金事業における必要な予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月6日

様

和歌山県議会議長 坂本 登

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（防災）